

庁舎建設特別委員会会議録

[平成24年 4月12日開催]

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成24年 4月12日
午前10時00分 開会
午前11時05分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員	長	小 島	一
副 委 員	長	谷 口	博 文
委 員	員	久 米	啓 右
委 員	員	森 上	祐 治
委 員	員	原 口	育 大
委 員	員	出 田	裕 重
委 員	員	柏 木	剛
委 員	員	川 上	命
委 員	員	阿 部	計 一
委 員	員	印 部	久 信
委 員	員	熊 田	司
委 員	員	中 村	三 千 雄
委 員	員	砂 田	杲 洋
委 員	員	蓮 池	洋 美
委 員	員	蛭 子	智 彦
委 員	員	登 里	伸 一
委 員	員	長 船	吉 博
委 員	員	廣 内	孝 次
議 長	長	楠	和 廣

欠席委員（1名）

委 員	員	北 村	利 夫
-----	---	-----	-----

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	高	川	欣	士
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

副	市	長	川	野	四	朗			
市	長	公	室	長	中	田	眞	一	郎
市	長	公	室	次	長	橋	本	浩	嗣

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 南あわじ市庁舎建設に関する調査研究…………… 4
 - ① 基本設計、実施設計について
 - ② 市民交流センター説明会の報告について

Ⅲ. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成24年 4月12日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時05分)

○小島 一委員長 おはようございます。きのうの雨がやんできょうは一転、本当に春らしい陽気になっております。桜の花も何とか残っております、もう少し花を楽しめるかなというふうに思っております。本日は、お忙しい中を庁舎建設特別委員会を招集しましたところ参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから委員会を開かせていただきます。座ってやらさせていただきます。

開会の前に、北村委員から通院のために欠席というふうな届けが出ておりますのでよろしくお願いたします。本日は、この庁舎に関しては、現況の報告とあと、最終発注方法ぐらいまでを協議、意見をいただきたいなというふうに思っております。

また、市民交流センターについても、前回の中間報告、市民の意見も中間報告いただいたわけですが、あと残りの分、最終的にどういうふうな意見が出たのかというふうなこと、委員の皆様方からの御意見を賜りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それではまず、執行部、副市長ごあいさつよろしいですか。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

新しい年度が入りまして、皆さん方の顔も見るとも初めてでございます。我々も新年度に入って気を引き締めておるところでございますが、人事異動も皆さん方の御理解を得て、今回は23日ということで早く内示もできましたので、4月1日から平常どおりの勤務に移っておるところでございます。昨年度はいろいろ問題もありましたので、特にことは、年度が始まる前に管理職全員を集めて、かかるようなことのないようにということで、督励をしたところでございます。これからも気を引き締めながら、新しい年度のいろいろの事業を展開してまいりたいと思っておりますので、どうかいろいろと御指導いただきますようお願いを申し上げます。

○小島 一委員長 それでは、前回委員会からきょうまでの、設計の進捗状況等の報告いただけますか。

次長。

○市長公室次長(橋本浩嗣) おはようございます。現在の進捗状況でございますが、基本設計につきましては、2月の中旬に承認をいたしまして、今現在実施設計のほうを進

めております。実施設計というふうなことで、詳細な平面図であったり、矩計図であったりそういった図面の作成というふうなことで、特段今、設計業者と市役所とのほうのミーティング等は、以前の基本設計ほどは開催しておりません。ただ、実施設計をする中でここはこういうふうに変更したほうがいいですねというような相談があれば、その都度設計業者と市役所のほうで、打ち合わせをしております。それで、土地収用法の関係でございますが、当然担当レベルですと昨年度からどのような書類を添付するかというようなことで、詰めてきておったわけなんですけど、以前のお話ではその認定申請には、その基本設計でよろしいをいうお話から、どうも実施設計書を添付せいというようなことを言われております。そういったことから、2カ月程度こちらサイドとしてはもう既に先ほど申しましたように基本設計ができておりますので、土地収用の認定申請をするべく時期というふうに解釈をしておったんですが、急遽そのようなこと言われておりますので、実施設計ができ上がるまで、申請ができないということで若干遅れがちというところでございます。

以上でございます。

○小島 一委員長 交流センターのほうについては。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 交流センターのほうにつきましては、3月6日に北阿万地区の説明会をさせていただきまして、これですべて21地区の市民との意見懇談会を終えております。その中でいろいろとお話をいただいております。そこで答えられるような内容につきましては、作業部会としましても答えを返しておりましたが、当然まだまだ細かい部分については、決められてないうちの説明会でございますので、作業部会等で詰めながら、また庁舎建設の小委員会等にもこの間その辺の確認をしながらしてきております。今度4月19日だったと思いますが、自治会の理事会がございまして。前にも言っていましたように、市民交流センターのモデル地区の選定というふうなことで、その辺のをその理事会の中で、説明をさせてもらおうかなというふうに思っております。地区として、モデル地区に応募したいというふうな地区があれば、そこを重点的に先にお話をさせていただくと。もう少し先でええというふうなところについては、順位的には説明会の順位的にはおくれますが、また当然答えが返し切れてないものがございましたので、その辺の説明は回っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○小島 一委員長 現状での進捗状況の報告が終わりました。まず、庁舎についてを協議を行いたいと思います。今の執行部からの説明とこれまでの分、それから今後の発注の方法等につきましてまで含めて、御意見ございましたら挙手を願いたいと思います。

長船委員。

○長船吉博委員 今、実施設計等々に及んでおるといことで、また土地の収用申請それが実施設計が終わってからというふうなことを言ってますけども、これ大体入札予定月というのは何月ごろになるんでしょうか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 土地収用法の関係でございますが、すんなり行けば事務的には3カ月程度というふうに聞いております。ただ、収用法の関係の事業説明会もしたわけなんです、そのときは人数は5人ほどだったかと思うんですが、そんなに意見もなく穏やかにその説明会終わっております。ただ、その収用法の認定申請をして公告とかをしたときに、市民から県のほうに意見を求めるというようなことがあれば、またその辺の日程が変わってくるかなというふうに思います。先ほど申しましたように、事務的に普通について3カ月程度でございますので、それからいろいろその認定をいただきますと今度用地の売買契約であるとかいろいろ事務を並行しながらしていきます。それと同時に入札準備というのも秋ごろからかかっていかないといけないのかなと。その間には、共同企業体のことも考えていかなければなりませんので、そこらを踏まえながら入札審査会等もしながらいきますと、入札については年明けたらというようなことになってこないかなとは思いますが、まだ、そのスケジュールを決定するためのいろんなファクターがありますので、そこらで、どういうふうな展開になるかによっては、若干、また動く可能性があります。順調にいけば年あければ、そういうようなことができるかなというふうに考えております。

○小島 一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、次長のほうから入札においての共同企業体等々の言葉が出てきましたけども、この新庁舎は免震構造であるといことで、その免震構造がN T Tかどこかのその免震構造を使うのか、その免震構造自体に、どこかの企業の特許等が取っておるか。そこらどうなんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今ちょっと、長船委員さんの質問が全部こう解釈できるかどうかちょっと不安なところがございます。免震構造で設計といようなことで、今そのN T Tファシリティーズの中心とした共同企業体のほうで、設計をしてもらっており

ます。

そこで、主要を固めて発注というような形になりますんで、どこかのその一つのメーカーしか取れないというような形の設計にはならないというふうに思います。当然、何種類かの免震構造があると思うんですが、そこらについては経済的なことも考慮しながら、東南海・南海地震があれだけ言われておりますので、きっちりとした免震機能を果たせるような仕様にして発注していきたいというふうに考えております。

○小島 一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 日本のスーパーゼネコンにおいては、各企業が自分らでそういう免震、耐震についての建築物の特許、公報によって特許を取っておるんですね。そういうふうな特許を取っておれば、もう当然その企業が優先的になる可能性があるんで、そこら聞いたんですけども、僕らは前回の、今、建築中の人形座のような、地元業者が外れるようなことがないようにやってほしい。本当に今回の人形座なんて、これは当初の設計士とそれと担当部との積算が全然理解できてない。まず、くい打ちが24本あるのに試験くいを2本しかしないとか、結局は最終的には試験くいを24本全部やってしまった。で、増額になっておる。そういうふうな、ていらくというか、そういうチェックのできない、今回はアドバイザーとか、そういうなんを置いておるんで、専門家をおいておるんでそういうこととはないと思う。でもやはりこの今の淡路の経済また、淡路の中でそういう企業に勤めてる方々も常に、雇用面において危機感を募らせておる。そんな中において、やはりこれかなりな大きな金額になるし地元業者を優先的に、入札に参加していただけるような考え方でやっていってほしいというふうな思いが非常に強いんです。ですからここのところ、もう一度答弁願いますでしょうか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今おっしゃられましたように、今の経済状況を考えたときにやはり地元企業のこの工事への参画というのは、非常に大事なものかというふうには考えております。ただ先ほど来出ております免震構造というのは、一つのこの庁舎建設に当たっては、非常に大きな特徴を持ったものでございます。そこらはまだ入札審等もございまして、はっきりしたことは言えませんが、やはり免震構造をやったことのある実績のある業者といったような意見も出てこようかと思っております。そんな中で、やりますとなかなか地元業者の数も限られてくると。そういったことで、今言えることは、例えばJVを組むことによって地元業者の参画できるんかなというふうな一つの手法があるんかなというふうな考えております。ただ、地元業者の参画というものは、当然市役所としても考慮

していきたいというふうには考えております。

○小島 一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、次長言いよったけども、でもね、その免震構造、特許も取ってない。どういう免震構造になるんかわからんけども、しかしそれには設計士がしっかり設計監理もついてきますよね。ですから、ある程度の建築技術1級建築等も持つとる企業であれば、その設計士等々の話し合いによって、指導によって、十分可能。僕は可能だと。この南あわじ市の業者の中には十分可能な業者が、そこそこあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。そない難しくは、僕は免震構造として難しくないと思う。どういう免震構造にするんかわらん。ラバーにするんか、そこらはやな当然設計から監理までつくと思うんでやな。そら十分それでいけるんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、長船委員さんがおっしゃられたこともよくわかりますし、先ほど私が申ししたのは、そのまだ入札審でお話し合いもしておりません。それで当然この入札審については、なかなか1回でもすむかどうかもわかりません。先ほど申しましたように、そういうJVを組むというのも一つの手法であるというようなことを申し上げさせていただいたわけで、当然入札の取り扱い要綱等もございますので、そこらでいろいろと決定されていくのかなというふうなことで、私が申し上げたのは、一つの手法というだけのことでございます。

○小島 一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その手法はいいんやけども、やっぱりJV組むとその大手のゼネコンが入ってくると、おいしいところは大手のゼネコンに持っていかれる可能性もあるわけで、それなら地元の業者にやらせれば、地元やっぱり税金、南あわじ市にも当然税金が入るわけじゃないですか。ですからそこらも一つ考慮に入れた中で、そら入札審議会も考えてもらわな困ると思うんですけども。そこらも何ぼ言ってもどうどうめぐりになると思うけれども、多分僕以外の方々も同じ気持ちの方が多いと、議員の中に多いと思うんでそこらまたほかの方々の意見も聞いていただきたい。私は終わっておきます。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっとよろしいですか。関連で。これは免震構造いうたら、恐らく確認申請提出時で大体もう決まってくると思うんです。ですから、設計者とその点やはり大手企業の特許、パテントかかてるやつじゃなしに、いろいろな種類があるわけなんで、どこの業者でもいけるようなものをつつぱりそういうような状況になるように、設計者と十分打ち合わせをして、とにかく大手がパテントもつとって、大手がとにかくくるというように勘定じゃなしに、種類は同じような免震装置でその種類はいっぱいあると思うんで、できるだけそこらがくくられんような体制をつつぱりとするような勘定で、設計者と十分打ち合わせをしていただきたいと思います。答弁は結構です。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 先ほどから長船委員とのやりとり、お聞きしとったんですけどね。結局こう何回もやりとりしたけども、市としての地元業者を優先するんやというような、強い意思というのは伝わってきてないわけやんな。結局議会用語で、次長、橋本次長が議会用語で逃げの言葉ばかり言ってやね。要はこの経済というか景気が悪いときに、人形会館もああいう形になって、ああいうていたらくに終わったと。それで今度もこういうことでやるのにね、もっと執行部が地元の業者にやらせるんやということを、はっきりとやつぱりそういう考えを強い考えを持ってもらわなんだらね、今聞ってるやりとり聞いてたらどうでもええんやと聞こえますよ。結局逃げの言葉しか入ってないでか。やつぱりそれだけの工事をやるのに、そら免震のできんような業者そらだめやけども、こんなんできると思いますよ、地元の業者で。この工事は地元の業者にやらせるんだということを、やつぱり強い気持ちを持ってもらわなんだら、今の答弁聞いてたら、そらどっちになるやわからんと。もうこれは逃げの言葉しか入ってないと思います。その点どうですか。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 来年の年明けそうそうにも入札というようなスケジュールを今組んでおります。当然今、阿部委員が御指摘いただきましたように、地元業者が参画できるということは、もちろん私も大前提でおります。ただ、特殊な工事、免震構造の工事が一部入っておりますので、その辺が地元業者の方々だけの工事で可能かどうかと。その辺を後日開かれる審査会のほうで議論をして、最終的には決定していきたいというふうに思います。可能な限り地元業者に請負をしていただくというのは、もちろん基本でございます。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これでやめておきますけどね、執行部もそういう強い意志がないという
ことだけようわかりました。もう終わります。

○小島 一委員長 ほか、ございますか。
久米委員。

○久米啓右委員 3月の補正で用地費が5,000万円減額になってましたね。これは
基本計画の中で、その取り扱いはどのように考えてますかね。例えばもう総額から減らす
のか、ほかのところで活用できたらと考えるとるんか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 3月の補正で用地費を落とさせてもらっています。これ
については、必要な敷地、区域が決定されたということから落としております。そ
れに伴う減額だったわけなんですけど、先ほども申しましたように、土地収用法の認定申請
を受ける前に、地権者の同意書、そしてその認定申請が確定した時点で、用地買収契約の
ほうに入っていきたいというふうに考えております。基本的には、事業費等は変更はして
おりません。25億1,600万円でしたか、それで総事業費は考えております。

○小島 一委員長 久米委員。

○久米啓右委員 取得できなかった用地の費用の分は、外構工事等にも回して使うとい
う考え方ですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 取得できなかったとか、そういうことではなしに、事業
区域が確定して、それでまた単価についても鑑定士さんの結果も出ております。それに基づ
いて、地権者とも今、交渉しておるところでございます。その用地費から、外構のほう
に回すとかというんじゃなしに、あくまでも、単価が決まって今それで交渉しているとい
うところでございます。外構工事費については、外構工事費として考えております。

○小島 一委員長 久米委員。

○久米啓右委員　　今の説明わからへんけど。5,000万円減額しとんのやから、5,000万円どこか余ったわけやから、この5,000万円のこと聞きよんのやで。ほな用地費は3億5,000万円の中で、交渉していくわけで、その話はそれでやってもらってええけれど、この不要となった5,000万円はもう執行部としては、有効に活用したいと思ってるんやと思うんやけども、それを聞きよんのやで。

○小島　一委員長　　次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）　　24年度当初予算書の中でも、債務負担行為をおかせてもらっております。24年度については、先ほど申しましたようなスケジュールでございますので、出来高がそんなに挙がってこないということで、確か工事請負費は1,050万円だったと思います。またその債務負担行為に基づいて、25年度、26年度と予算をおかせていただいく予定でございます。

○小島　一委員長　　久米委員。

○久米啓右委員　　皆さんわかりましたか。総額変えへんのやったらどこかで使うはずやねんな。それ、年度をまたいでということあるかも知らんけど、基本的な考え方を聞きよるんですよ。例えば舗装ができてないとかね、そういう金がないんでというようなことを前に言うもったんで、いろいろ批判もあったんですが、そういうものにも使うおうと思えば使えるんじゃないんですかと。例えばほかに照明とか、谷口委員が言われてるようなね、そういうことにも回したり、何かその有効にせつかく25億1,760万円という枠を決めたんやから、用地で取得できなかった5,000万円は、ほかでというようなそういう考えはないんですかということ聞きよるのに、一向に聞こえてけえへんでの。

○小島　一委員長　　室長。

○市長公室長（中田眞一郎）　　用地費4億円で、5,000万円減額させていただいたというようなことで、その5,000万円の用途につきましては、総額25億1,760万円の範囲というようなことで、用地以外の他の工事に回させていただくというようなことも考えております。

○小島　一委員長　　よろしいか。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 建設案も同僚委員が言うといったように、地元業者を最優先にやっていただくというのは、それは同じ考えやねんけど、それと周辺整備については、今、久米委員言うたように、周辺整備よ。例えば進入道路であったりとか、もう先般から言うようなその防火水槽であったり、訓練施設であったりとか、その辺はどうなんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 委員にはいろいろとその消防訓練については、再々お聞きをしております。当然この議会棟市長棟とも含めた今度、新庁舎というようなことで、規模的には防火水槽は3カ所ほど基本設計の中で、計画はしております。ただ、委員さんがおっしゃられてる防火水槽については、操法大会のときに使えるような防火水槽というような意味だと思うんですが、それらにつきましては、ちょっと場所的には問題あるのかなというふうには考えております。あと、その訓練の場所でございますが、前からも何回も説明はさせてもらってますとおり、今の段階ではちょっと入ってないというようなことで、また、防災費等でそういうようなものを予算計上できればいいのかなというふうには考えております。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それなら、進入道路というか、その辺はどないなってる。進入道路ういか何か、前に向こうが何やそういう話も。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それにつきましては、都市整備部のほうで、国土交通省のほうと協議はしてるというふうには聞いております。詳細については、いつごろというのはわかりませんが、確か用地交渉のほうに入っていくというふうな話は聞いております。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 進入道路等々の整備も前のときにそういう計画があると、周辺整備に関してな。そういうお話があったんで、ほな、先ほど防火水槽3カ所あるって言うた、その辺はまた防災のほうで、計画というか前にも言うたように、ここでなしに駐車場を併用したような状況で、考えはやっていただけるのか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど言いましたように、庁舎ができることによって、当然御存じだと思うんですが、消防法等でその防火水槽が3カ所必要であると。ただそれは庁舎を建設に必要という防火水槽であって、訓練用にはちょっと場所的には問題があると思います。そこらについては、また防災、総務部の防災課等で、当然、駐車場の敷地はありますので、それを有効活用できるような予算措置を考えていただいたらいいのかなというようなことで、今、庁舎建設に当たっての中では、その辺は配慮されておられません。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 周辺整備そこらしっかりとして、どないぞ有効に活用していただきたいと思いますんでそれはそれで十分検討してください。

○小島 一委員長 ほかに庁舎建設について、何か意見ございませんか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 要するに今、設計中であると思うんですけども、この省エネ関係、要するに以前、同僚議員の話でもございましたけども、この照明関係、LED電気代の減額なんか、どういうふうな話になっておりますか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） LEDにつきましては、本当にこの技術が進んできておりますので、基本設計をしていた半年、一年前とまた状況が変わってきておると思うんです。基本設計の中では、やはりイニシャルがまだまだ高いというようなことで、ライフサイクルコスト全体で考えたときに、一部使えるところと、蛍光灯というようなことが出てきておりました。ただ、設計業者との打ち合わせの中では、当然この部分については、非常に技術革新が激しいので、実施設計をしている中でそういうものを使えると経済的に使えるようになれば当然変更していくというふうには、話し合いはしております。その辺が今、前の計画からどこまでLED化に何%か進んだとかいう話は聞いておりませんが、これについては設計書が完了するまでに、常にその単価については、検討していきたいというふうには考えております。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 最近、メーカーも多くなってきておりますし、機具関係も種類が大分出てきております。ですから、できればもうすべてLEDというような考え方もできるのではないかと思います。問題は、コストアップ云々という話が、恐らく出てくるかと思うんですけども、値段も大分安くなってきておりますので、ぜひそこら設計者に指示していただきたらと思います。

終わります。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 設計が進むということで、総額のこと非常にこだわってるんですけども、駐車場の舗装化ができないというようなことは、同じやるんだったらやっぱり特例債使えるようにやるべきではないかと考えますので、また御考慮願いたいなと思っております。

○小島 一委員長 答弁はよろしいですか。

室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 駐車場すべて未舗装というようなことでなくて、中央の新庁舎を利用される市民の方の駐車場については、舗装はいたします。ただ、職員の駐車場あるいは、公用車の駐車場等については簡易舗装というような形で現在のところは考えております。

○小島 一委員長 登里委員、よろしいんですか。

ほかに何か御意見ございませんか。

庁舎のほうに対しての御意見ございませんでしたら、次に。

柏木委員。

○柏木 剛委員 前回出てた、保険課、健康課ですかあれは結局どうなりました。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 健康課の職員、組織機構検討委員会というのがありまして、その人数でもって健康課の配属は1階にしております。ということは、入れており

ます。

- 小島 一委員長 よろしいですか。
健康課も新庁舎に入ること。
ほかに庁舎に関して、何かございませんか。
阿部委員。

- 阿部計一委員 これは後で。

- 小島 一委員長 後でよろしいか。そしたら、また後でございましたら、また御意見
いただくということで、次に交流センターについての協議をしたいと思います。
市民交流センターについて、今までのところの進捗もお聞きしたわけですが、何
か御質問、協議、御意見ございませんか。
阿部委員。

- 阿部計一委員 阿万地区の交流センターについて、あそこは耐震化はされていないとい
うことで、その点について今、どのような状況になってますか。交流センターとして
使うのであれば、耐震をするわけでしょう。その辺の流れ。

- 小島 一委員長 室長。

- 市長公室長（中田眞一郎） 阿万の現在の公民館、それから連絡所2棟いずれも耐震
化されておりません。交流センターの開設までには、耐震診断をして、地域の方の御意見
をお聞きしながら、今の連絡所を交流センターとして、利用するのか、あるいは前にも申
し上げたと思うんですが、駐車場が非常に手狭なため、今の連絡所のところを解体して公
民館の中に交流センターをもうけるのか。その辺は地域の皆さんと御相談をして決めたい
というように思います。いずれにしましても、2棟耐震診断は、実施するような計画でお
ります。

- 小島 一委員長 よろしいですか。
ほかございませんか。
副委員長、よろしいか、変わってもらって。
交流センター阿万含め広田も全部一応、最初の説明は終わったということでありませ
ども、その地域差、温度差が相当あるように感じています。今すぐにでも、試験的に先行
できる地域もあれば、まだ全く手つかずで、だれがするんか、どういうふうにするんか、

全く組織も何もできてないところもあるんで、その辺の進め方今後ですね。どういうふう
に考えておられるんかお尋ねをしたいと思うんですけども。

○谷口博文副委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） とりあえず21カ所、第1回の皆さん方の御意見を聞か
せていただきました。今、委員長が御指摘いただきましたように、地域によってかなり温
度差がございます。中には、何でそんな交流センターいるんやと。うちは要らんというよ
うなこれは、個人的な意見かもわかりませんが、そういう御意見の地域の方もいらっしや
いましたし、あるいは、地域づくり交付金、総額1,500万円を均等割というようなど
ころでも、人口の多い地区には、均等割と人口割、この人口割をもっと比率を上げなさい
という地域もございましたし、小さい小学校区については、均等割をもっと上げてくだ
いというようなことで、非常にさまざまな御意見をいただきました。今から、モデルというよ
うなことで、25年の4月にはモデル地域を選んで、そういうような、問題解決の検証を
していきたいということで、27年に正式に21カ所オープンしたいないうように思っ
ております。

○谷口博文副委員長 小島委員。

○小島 一委員長 27年いうことは、26年中に体制をすべて整えなければならない
ということは、あと2年、24年、25年、あと3年あるんですか。でも3年と言うたっ
て、つくってすぐに交流センターが機能発揮できるかいうたら、非常に問題が、やっぱり
ある程度の予行期間いうんか、慣れというのが必要になってくるんかな。そのために、市
の職員1人派遣ということなんですけれども、まだ特に広田なんかまだ公民館もない状態
の中で、行政の指導を待っておるんじゃないかというふうな状況やと思うんで、その辺の
進め方ですね。ですからその辺を何かこうやれるような体制に向けていかんと、なかなか
地元任せっ切りでやっていけるんかなというふうに感じてます。その辺についてはどう
ですか。

○谷口博文副委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、広田の交流センターというようなことで、お話が出
ました。広田につきましては、今の緑公民館に交流センターを設けたいなというふうに思
っております。緑公民館につきましては、今、教育委員会が進めております、教育施設の
再編計画その中で、中央公民館の一本化というようなことが、早ければ25年にはできて

いくんかなというように思いますので、その辺の私どもの、計画の整理ができた時点で再度広田の地域に入って行って行政のスタンスを申し上げて、その後、広田のほうでそういう組織をつくっていただいて、正式に交流センターの開設に向けて準備をいただければなということで、今、その窓口を中心的な窓口として、自治会の会長さんをお願いをしておるというような状況でございます。

○谷口博文副委員長 小島委員長。

○小島 一委員長 自治会の窓口、会長さんということなんで、会長さん1年ごとに交代するねんでな。そやからこれが次の会長さんに伝わってるかというたら非常に物すごく疑問点がある。それから今まちづくり協議会なり、機能はしとるんですけども、やっぱりある程度そういう準備協議会みたな位置づけをやっぱり、まちづくり協議会の中にお任せするなら、お任せするでやっぱりそこら、場所はもうそらここやいうて決めたらできると思うんですけども、やっぱり受け入れ側の人的な要素、協議会をやっぱり指導していった体制をつくってやらんと、これはあと3年あるや言うたってとてもできへんと思うんで、その辺、各、広田だけでなしにほかの地域もそういうところがあるかもわからんし、その辺の行政としての指導なりなんなり、考えていってもらわんとなかなか1年過ぎたらまた一から、もう毎年一からの繰り返しになると思うので、その辺ちょっと考えを聞かせてもらいたい。

○谷口博文副委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） これも21カ所回って非常に温度差があるなと思ったのは、今、委員長が心配されておる推進の体制。これらについては、旧の南淡ここらあたりについては、当然連絡所、それから地域で三者会、五者会いろんな協議会を持っておられます。既に。ですから、旧の南淡等につきましては、もうすぐにでも推進体制ができておる構築されておるといふところと、今、話が出ております全くそういう過去に、各種団体の方が集まってきて、そういう議論協議の場がなかったという地域が、これもまた実際でございます。その地域につきましては、今後その推進体制づくりから、私どものほうからいろいろと、役所がそこまで口出すんかというようなどころまでいかなくは、なかなか体制もできないのかなというように思いますので、それは旧の南淡とそれ以外のところを区分けして、入り込んでいきたいなというふうに思ってます。2回目の懇談会以降。

○谷口博文副委員長 小島委員長。

○小島 一委員長 それで今、2回目の懇談会言われましたけど、今後、2回目の懇談会いつごろから、いつごろまでやられる予定ですか。

○谷口博文副委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） とりあえず、先ほど次長のほうからも説明あったんですが、25年度からモデルを実施したいというようなことで、モデルを中心に何とか25年オープンに向けて2、3カ所程度モデルをやっていききたいということで、それと同じく地域の懇談会第1回目行って、いろいろと御意見をお聞かせいただいて、その場でなかなか返事ができなかった部分もごさいます。それをある意味地域へ回答するというようなことから、モデルの説明と並行しながら、その他の地域についても入っていききたい。今年度も入っていききたいというふうに思っています。

○谷口博文副委員長 よろしいですか。

○小島 一委員長 終わります。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 温度差という話もありますし、またモデル化ということもあるんですけども、その中でちょっと大事にしてほしいと思っておりますのは、やはり市民交流、あるいは公民館活動的なものは、もう遠く離れとって近くであっても、結構やられてると思ってるんです。ただ問題なのは、やはり住民票であったり、こういう行政に関連することが、特に西淡の旧辰美国とでも言いますか、ここは非常に疎外的な状況と。取り残されてるという感じが結構してるんですね。ですから、そういう選定に当たっては、そういう地域的な状況なりをよく踏まえていただいて、先ほど温度差があるということであったわけですけども、いろんな角度の検討が必要かと思うんですけども、やっぱり行政サービスをできるだけ均一化図るという観点をちょっと重視していただきたいというふうに思っておるんですけども、その点いかがでしょうか。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然モデルを設置するに当たっては、地域要件、地域のバランスというようなことも一つの条件になってくるかと思えます。それからあくまで、モデルということで21カ所に先駆けて、その場所で交流センターを設置するというので、先ほど委員長のお話もありました、モデルに向かって地域が盛り上がっていると、あ

るいは協議会がすぐに設置できるというようなところもモデルとしては、非常に大事なのかなというように、さまざまな要件がある中でモデルを設置して、そこで2年間実際に交流センターを運営していただいて、その問題検証をしながら、本設置に向けていきたいというふうに思っています。地域要件は当然、頭に入っております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 協議会というのは、必ずしも県民交流広場とかに限らずに、その公民館活動に携わっている方であったり、地域自治会が確立しているところであったり、そのコーディネーターということであろうかと思しますので、そういう点も考慮して、地域づくりを行政として支援をしていただくということで、進めていただくように思っておりますけれども、その点確認していただけますか。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 温度差があるというのは、そういう地域づくり、まちづくりに対しての熱意というようなところも非常に温度差があります。21カ所回って、何で交流センターするやと、あるいは地域からセンター長何で選ばんのや、おまえらで選べというようなところもございました。それで、この交流センターはそういう温度差をあるそれぞれの21地区を、何とか交流センターをつくって、温度差がないように、どこの地域でもまちづくりに地域の皆さん方が参画してやっていただけるかというところに、この交流センターの設置のねらいもあるかと思しますので、設置するまでは行政の積極的な支援というようにこれはもう必須でございますので、地域に何度か足を運んでそういう指導といいますか、話し合いをしながら設置に向けて頑張っていきたいと思っております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 行政として、コーディネーターとでもいうのか、プロデューサーとでもいうのか、そういう役割もあろうかと思しますので、十分配慮して進めていただきたいというふうに思います。終わります。

○小島 一委員長 ほかに、ございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 地区の説明会が一巡したということで、一番最初にやったところからみた

ら、もうかなりの時間がたってしまっていて、その回答を待ちよるといふ部分が、一段から前もあるんですけど、それは今の話ですとモデル地区の選定等の絡みで、そっちと並行してやるということだと、何かこうキャッチボールになってないと。ずっと待たされとる感じがしてるんですけど。もっと何回でも開くというような最初の話やったんで、それはなかなか回答が準備できないと開けないというのは、わかりますけどもできるだけ頻繁に、できるところは2回でも3回でもやるという方針でなかったんですか。最初そうやったというふうに思ったんですけども。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 持ち帰った回答、つい先日の作業部会の小委員会のほうで、いろいろ検討して、ある程度の回答はいただいております。ですからもういつでもフィードバックできる状態になっております。この19日ですか、連合自治会の会長会がございますので、その席でモデルの実施とあわせて第2回目の懇談会というようなことで、とりあえずは各自治会長さんに次の日のセッティングをお願いしたいなというように思います。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 準備ができれば、やはり回答を待ってるところとかは、やっぱり頻繁に、緊密に連絡をとって何回もやってほしいなと思います。それに関連して結局分庁舎の跡地の検討委員会みたいなものも、それぞれあって、もう一つまちなか振興も別組織としてまたあってやってるわけですけど、それともリンクしてくるんで、そこら辺がやっぱり1カ所とまってしまうと、もう前よらへんという話になってしまうんですけど、その中で特にさっき中央公民館の話ありましたが、その中央公民館にはどこか指定して、1カ所決めてやるということで、実質的に何がどう変わるんですか。仮に三原を今、教育委員会の案だと中央公民館にするということだけしか書いてないと思うんですけど、それしたら、それぞれの地区とか名前が変わるだけなんですか、それとも機能とか、何がどう変わるのかと。それによって地域としても大きな影響を受けると思うんですけど。そこはどのようなふうな。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） これは教育委員会のほうで、今、調整をしていただいておりますが、中央公民館が1館になるということは、物理的に考えまして中央公民館1

館、例えば三原公民館が中央公民館になるということになりますと、職員配置が中央公民館にはありますが、後の3つの館については職員配置がなくなるのかなというような感じもします。それから、旧の南淡ですと、南淡と今、福良公民館という併設の状態ですと、中央公民館が1館になりますと、福良公民館ということで、そこで交流センターの開設が行われるというふうには感じております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 名称が変わって、職員の配置が変わってというのはわかるんですけど、そうしたら、館の機能というのは、例えば中央で福良公民館が、南淡公民館が福良公民館になったら、その館の機能というのは従来と変わらないわけですか。その交流センターを置くという話はあるわけで。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） そうですね。中央公民館今、4つのうち1つが中央公民館になりますと、あとの3つについては、今度はそれぞれの地域の交流センターに生まれ変わるというようなことになるかと思えます。ただ、せっかくの施設がございますので、貸し館業務というのは、従来と変わりなくやっていかなければならないのかなと。例えば西淡のホール、あのような立派なホールを貸し館をしないというようなことでも、三原公民館1カ所だけで、いけばいいんですが、2カ所同時に使うという場面については、当然西淡の2階の大ホールなんかは、今後も貸し館業務をやっていく必要があるのかなと。それが職員がいない中での、今度はそこでの交流センターの職員の貸し館業務の事務というようなことにもなってくるかと思えます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 西淡のホールぐらいになってきたら、どちらかという中央公民館のほうの管轄でこう貸し館とかせんとできらんのかなというふうな印象今ちょっと受けたんですけど。図書館も、1つになったらそうしたら、またそれも職員配置なり、貸し出し業務とかも影響すると思うんですけど、そこら辺もろもろが、特に位置でいうと公民館が地区公民館と並んでるものやから、仮にじゃあそこが中央になって、職員が増員されたとして、よそから、ようさんよってくるとかいうことになると、全然こう今から考える地区としての考えるあの辺の周辺ことをどういうデザイン描いたらええかというのが全く見えてこないという状況におるんですけど。そこら辺が全然こう教育委員会のほうとのすり合わ

せができてないよう感じを受けておるんですけど。そういう状況でなかなか市民交流センターをどういうふうに持っていくかということも、分庁舎の跡地も含めて、検討できないような状況に今陥ってるような感じを受けておるんで、そこら辺はもっとそれぞれがきちっと方針を出してほしいというふうに思うんですけど。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、私どものほうは当初教育施設の再編計画というようなところで、基本的な計画に沿って交流センターの絵を描いておるといようなところで、その三原の公民館についても、三原の中央公民館、それから目の前にある市地区の公民館。それは三原の中央公民館については、これはもう南あわじ市全体の公民館であると。市の交流センターについてはあくまで、市地区の小学校区の公民館という、当然位置づけでございます。場所は隣り合わせであっても、中身は全然違うというようなことで、解釈をさせていただきます。

○小島 一委員長 よろしいか。

ほか、まだございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 地元のことばかりで恐縮なんですけど、先ほどちょっと聞き漏らしたんですけど、阿万の場合公民館活動非常に活発にされておりますのと、今の連絡所は財産区それから土地改良区も入ってるというようなことで、公民館自体が旧町でリフォームをしていただいて、ちょっと狭いですけども、ただ、ちょっとこう室長のお話を聞いてますとね、そら阿万にもそういうまちづくり協議会にたようなものがあるんですけども、これは私の個人的な意見ですけども、この耐震を2つ、例えば地元で2つしてほしいと私が思うんだったら、1つつぶして駐車場にしたところで、消防小屋あるしね、駐車場としては十分間に合ってると思うんです。それで、例えばそういう協議会の中でこれはもうぜひ、これ2つとも耐震して残してほしいという要望があれば、そういう要望がお聞きいただけるんですか。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然地域の皆さん方の声を聞きながら、施設整備を進めていきたいということで、阿万地区については、2カ所。今現在も公民館とは別に連絡所の事務所があると。地域の皆さん方も公民館まで入っていくのがなかなか、ただ連絡所で

すと気軽に入れるというような声も実際にあるようなので、その辺は地域の皆さんと話をしながら、2カ所必要であれば2カ所施設整備をしていきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 ずっと聞かせてもらったんやけど、公民館、公民館いうて、公民館と地域交流センターとの兼ね合いやね、一応公民館長が地域交流センターの所長を兼ねるとかいろいろ話があったわけで、その人員と組織図というものが一つも公表されてないでしょう。一般に。それはやっぱり伊加利とか、やっぱり松帆とかいう人口的にも大分違うし、それ同じ人員でやるのか、いや伊加利みたいに小さいところは2人でやれとか1人でやれとか、そういったこと全然決めれてない。伊加利は今公民館長とセンター長と兼ねれるということで、そういったモデルケースとかそういったことで、もう事務所もできてますし、いろいろと準備態勢は十分整ってるんやけど、そんなんやったら公民館長とセンター長と兼ねた場合には、どういう恩恵があるんか、それだけ市の財政助けるだけか。そういったことはっきり決めとかな。それと交流センターの地域の組織よ。どういうメンバーで、この交流センターを支えていくんかな。地域の。それは自由か、それとも執行部のあんたらほうでちゃんとこういう役職学識経験者を置いた中での交流センターの組織図をこしらえてくださいという指導をするんか。どういうことですか。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本的には、この交流センターにつきましては公民館長と交流センター長を兼ねていただきます。基本的には、21カ所すべて。

これはもう1人で、公民館長とセンター長2役をお願いしたいというふうに思います。それから、この交流センターの運営の母体となります協議会、これについては、21地区いろいろな事情がさまざまあると思います。ですから、当然各種団体の寄り集まりというようなところで、私どものほうからは、こういう団体で組織してくださいというような指示は、今のところできないのかなと。地域によってさまざまな形の協議会、運営母体があってもいいのかなというふうに思いますので、地域の自主性をお願いしたいというふうに思います。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 公民館長とセンター長を兼ねるということは、もう決まってるということで、それはよくわかりました。そういった中で、次の事務職員やね。事務職員は、正

職員か、臨時かそういったことも地域によって、今の公民館の職員を臨時で来よる子を使うということもありうるし、そういったことが臨機応変の中でも、公民館長の下に一人ということですか。どうですか。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 事務職員については、これも基本的には、開設3年間、正規の職員がそれぞれの交流センターに出向きます。3年間正規の職員を置きます。ただこの21カ所、懇談会を通じまして、川上委員さんからもかねてから御指摘いただいておりますように、臨時の職員、臨時の職員の扱いをどうするんやと。非常に地域を熟知して、よくやっけていただいております。正規職員を配置することによって、その臨時職員の首を切らないかんというような御意見が、伊加利以外でも相当数聞かれました。

ですから、今後地域の皆さん方、これもあくまで協議なんですけど、あらから、基本的には正規の職員が、3年間いくんですが今現在、臨時の職員に頑張ってもらっている。正規の職員と同等の働きをしていただけるというようなことでありましたら、地域の御要望があれば、臨時職員をそのまま正規職員のかわりというようなことで、その交流センターに配置することも十分可能だというふうに思っています。

○川上 命委員 はい、よくわかりました。

○小島 一委員長 ほか。中村委員。

○中村三千雄委員 今、基本的に将来になるんですけども、小学校単位ということをおっしゃっておりますけれども、学校再編の中で、早ければ26年度、27年度に小学校が廃止になるというか、統合されるところがあると思うんですね。そやから、そういうようなことは、やはりもう小学校がないということは小学校単位ということがなくなるんですね。そこらの位置づけを、きちっとしておかなければいけないと思うんですよ。やっぱり過疎地になってもやっぱり、社会教育なり、そういう過疎化になればなるほど、やはり行政のサービスが薄らいでくると。そのカバーをやっぱり交流センターなり、公民館なりが地域活動の中核とやっていかないかんということの中で、4、5年の間に今再編の中では、小学校がその地域として、統廃合される地域がもう見えておるんですね。それをきっちり、やっぱりそれは残していくんだということをそこでやはり言明して、きちっと意思づけをしてねやっぱり進めていっていただきたいと思うんです。その考え方はどうですか。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、委員さんから御指摘ございました。小学校が実際にその地域にあらうがなかろうが、この交流センターは旧の小学区単位で設置は続けていくべきだというふうに思っております。

○小島 一委員長 よろしいか。あと、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小島 一委員長 なければ、全体を通じて何でも結構でございますけれども、よろしいですか。

そしたら、庁舎の分さらに交流センターの分について、いろんな意見が出たわけで、業者選定についてもいろんな意見が出てますし、このあたりは今後入札審査会等で十分に考慮いただいて、できるだけやはり地元業者が関与させていくというふうな方向で、対応をお願いしていきたいというふうにも思います。

次回、5月にもう一度最終、全体を通じての委員会を開いてまとめたいというふうにも思っておりますので、また来月よろしくお願ひしたいということで、本日はこれで一応、委員会を閉じたいと思います。

どうも御苦労さまでございました。

（閉会 午前11時05分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 4月12日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 小 島 一